

コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和3年11月19日閣議決定）（厚生労働省関係 概要）

- 本経済対策は目の前の新型コロナウイルス感染症の困難を乗り越え、ポストコロナの未来を切り拓くことで、国民の皆さまに安心と希望をお届けするもの。
- 新型コロナウイルス感染症対応に万全を期すとともに、「新しい資本主義」を起動させ、「成長と分配の好循環」を実現するため、以下の4つを柱とする。

I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止

○病床・医療人材などの医療提供体制確保

- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の積み増し
- ・ 潜在看護師等の活用、複数施設間の応援派遣や都道府県をまたいだ広域調整など、医療人材確保の体制を構築
- ・ 酸素濃縮装置等の医療用物資の確保 等

○ワクチン接種体制の確保

- ・ 追加接種を含め、希望する全ての方へのワクチン接種を進めるべく、自治体におけるワクチン接種体制を確保 等

○治療薬の実用化支援、供給確保等

- ・ 国産経口薬を含む治療薬の開発を支援するとともに、必要量を確保 等

○雇用調整助成金の特例措置、雇用保険財源の確保等

- ・ 雇用調整助成金の特例措置を特に業況が厳しい企業等に配慮しつつ令和4年3月まで延長
※業況特例・地域特例：3月末まで現行の日額上限・助成率の特例を継続
その他：3月末まで現行の助成率の特例を継続しつつ、日額上限は段階的に見直す
- ・ 雇用保険財源について、当面の雇用調整助成金等の財源確保及び雇用保険財政の安定を図るため、一般会計から任意繰入を実施
- ・ 令和4年度以降の雇用保険制度の安定的な財政運営の在り方を検討。次期通常国会に法案を提出 等

○生活困窮世帯等への支援

- ・ 緊急小口資金・総合支援資金(初回)・住居確保給付金の特例措置・生活困窮者自立支援金の申請期限を令和4年3月末まで延長。自立支援金の再支給の実施
- ・ 自立支援の機能強化や自殺相談体制の強化 等

○小学校等臨時休業等への対応

- ・ 感染拡大により小学校等が臨時休業となる場合等について、小学校休業等対応助成金・支援金を引き続き支給するため、対象期間を延長

○その他

- ・ 児童福祉施設等における感染防止対策
- ・ 生活衛生関係営業への支援
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により生産活動が停滞している就労系障害福祉サービス事業所への支援
- ・ 介護施設等の面会再開支援（家族面会室の感染症対策の整備支援）
- ・ 国民健康保険料・介護保険料等の減免を行った市町村等に対する財政支援 等

IV. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

○水道等の耐災害性の強化等

- ・ 水道施設、医療施設、社会福祉施設等の災害復旧と耐災害性の強化等

II. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え

○ワクチン・治療薬等の国内開発

- ・ 新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症のワクチン・治療薬等について、迅速に臨床研究・治験を立ち上げるための体制整備
- ・ 新型コロナウイルス感染症の国産ワクチン開発企業に対して実証的な研究（大規模臨床試験等）の費用を支援。ワクチン生産に必要な原材料・資材の国産化支援。ワクチン開発に成功した場合の買上等の検討
- ・ 新型コロナウイルス感染症を含め感染症危機管理のため公衆衛生対策に係る研究開発の抜本的強化、有効な治療法・治療薬等に関する研究開発の促進 等

○その他

- ・ 検疫におけるワクチン接種証明書等電子化への対応など検疫の機能・体制充実等による水際対策の推進、入国者の健康確認のための体制確保
- ・ 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援
- ・ 国立感染症研究所等の施設整備 等

III. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動

○科学技術・イノベーションへの投資の強化

- ・ 全ゲノム解析等実行計画及びロードマップ2021の確実な推進 等

○経済安全保障

- ・ 医薬品等の安定供給の確保、サプライチェーンの強靱化 等

○最低賃金引上げの環境整備

- ・ 最低賃金の引上げへの対応を支援するための業務改善助成金の拡充 等

○労働移動の円滑化・人材育成の強力な推進

- ・ コロナ禍での非正規雇用労働者等の労働移動支援事業（求職者支援制度の拡充、紹介予定派遣を活用した研修・就労支援など）
- ・ 雇用仲介の改革による労働市場の整備
- ・ デジタルなど成長分野を支える人材育成と人手不足分野の人材確保の支援 等

○看護、介護、保育など現場で働く方々の収入の引上げ等

- ・ 看護、介護・障害福祉、保育等の公的価格の在り方の抜本的な見直しと、民間部門における春闘に向けた賃上げの議論に先立つ収入引上げ措置 等

○「こども・子育て支援」の推進

- ・ 母子保健と児童福祉の一体的相談機関の整備や家庭・養育環境支援の強化等
- ・ 「新子育て安心プラン」に基づく保育所の施設整備等及び保育人材確保支援
- ・ 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの整備
- ・ 不妊治療の保険適用の円滑な実施に向けた対応
- ・ ひとり親家庭等に対するワンストップ相談体制強化、子どもの食事等支援 等